

第 2 期浜松市 “やらまいか” 総合戦略 2021 年度の評価

基本目標 I 若者がチャレンジできるまち

◎若者、子育て世代の生活基盤の安定
 “ものづくりのまち”として発展を遂げた本市の強みを活かし、既存の産業力の強化や情報通信技術などの Society5.0 の実現に向けた新たな技術の活用により、魅力的な雇用の創出や働きやすい環境づくりに努めていく。また、様々なジャンルの創業を支援するとともに、女性、高齢者、障がい者、外国人など、誰もが活躍できる環境を整備することで、若者、子育て世代などの生活基盤の安定を図り、転入促進・転出抑制を図っていく。

数値目標	基準値 (時点)	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	目標値 (R6)
①満足のいく雇用機会に恵まれていると思う人の割合 (市民アンケート調査)	24.6% (2019/R1)	19.0%	17.2%			30.0%
②市内総生産額	3兆0222億円 (2016/H28) ※2	R5年3月 予定	R6年3月 予定			3.3兆円以上 ※1

※1「平成23年度しずおかけんの地域経済計算」に基づく数値。(総合計画記載値)

※2「浜松市の市民経済計算」に基づく数値。

評価結果 指標達成率の平均
B 94%

★評価基準： 指標達成率100%…A、60%以上100%未満…B、60%未満…C

No.	施策	指標達成率	評価
1(1)ア	「ものづくりのまち」の次代を担う成長産業へのチャレンジ支援	100%	A
1(1)イ	“やらまいか精神”が根付く地場産業の支援	—	—
1(1)ウ	地域が観光で稼ぐ力を強化することによる観光関連産業の主要産業化	80%	B
1(1)エ	農林水産業のスマート化、多角化などの推進	85%	B
1(1)オ	天竜材のブランド力強化及び流通拡大	100%	A
1(2)ア	海外の活力を取り込むビジネス展開支援	87%	B
1(2)イ	新たなリーディング産業となる企業の誘致推進	100%	A
1(2)ウ	農林水産物の海外販路開拓	72%	B
1(3)ア	ベンチャー支援	100%	A
1(3)イ	創業希望者への相談・情報提供の推進	100%	A
1(3)ウ	新規就業者などへの支援	100%	A
1(4)ア	農地の流動化による有効利用の推進	84%	B
1(4)イ	多様な担い手の育成	100%	A
1(5)ア	浜松版スマートシティの実現	90%	B
1(5)イ	地域特性を活かしたエネルギー自給率の向上	100%	A
2(1)ア	UIターン・地元就職支援	100%	A
2(2)ア	女性の就労支援	100%	A
2(2)イ	外国人の就労支援	100%	A
2(2)ウ	70歳現役都市・浜松の推進（高齢者の就労環境整備）	97%	B
2(2)エ	就職を希望する人への就労支援	93%	B
2(3)ア	働き方改革等の推進	97%	B

【各部署の中間評価と今後の方針】

基本的方向	I-1 地元産業力の強化
-------	--------------

【産業部】

<中間評価>

2021年10月に第2期はままつ産業イノベーション構想を策定し、本市の産業政策のビジョンを示すとともに、地域企業に対し、イノベーション推進支援・企業集積支援・市場創出支援など新産業創出に向けた事業を浜松地域イノベーション推進機構と連携して実施した。これにより地域企業の新事業展開や自動車の電動化への取組みが進展していると評価している。

<今後の方針>

引き続き、浜松地域イノベーション推進機構と連携し、人口減少・高齢化、地球温暖化や新しい生活様式などの社会課題に着目しながら、新産業創出に向けた支援を行うとともに、自動車の電動化対応については、取組みが遅れている小規模・零細企業向け支援の充実を図り、サプライチェーンの基盤強化を推進していく。

【産業部 観光・ブランド振興担当】

<中間評価>

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大とその影響長期化によって、観光交流客数が大幅に減少するなど厳しい環境下であり、十分な事業実施ができなかったものも多かったが、コロナ禍で注目を集めたマイクロツーリズムやテレワーク及びワーケーション、教育旅行の誘致など新たな観光需要の創出に取り組むことで、市内観光関連産業を支援した。

<今後の方針>

引き続き、浜名湖観光圏事業など観光地域づくりを推進するとともに、2023年大河ドラマ「どうする家康」の放送や2024年浜名湖花博20周年記念事業の開催など、本市に注目が集まる好機を活かし、地域資源を観光資源として磨き上げ、観光関連事業者と連携した観光誘客に取り組むことで、滞在期間の長期化や旅行消費額の向上を図り、地域が観光で稼ぐ力を強化する。

【産業部 農林水産担当】

<中間評価>

世界的な新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、農林水産物の販路拡大や農家民泊など、主に海外との事業展開が思うようにできず、一部計画未達となっている。一方、本市農業を牽引するリーダーや多様な担い手を育成するため、農業経営塾やユニバーサル農業研究会などを継続開催するとともに、新たに官民連携のスマート農業推進協議会を設立し、農業者の所得向上や農業による新しい地域産業の創出に取組み、KPIは計画通りである。また、適正な森林管理を行い、特徴であるFSC森林認証面積は着実に増やしている。

<今後の方針>

引き続き、本市の農業振興ビジョン（～2024年度）の基本理念である「チャレンジ・工夫で『もうかる農業』を実現する」の実現に向け、農業者はもちろんのこと、多様な主体が連携し、オール浜松で農業振興を図る。また、新型コロナウイルス感染症による社会経済活動の変化に合わせ、デジタルを最大限活用したデュアルモードでの事業展開でKPIの達成に向けた事業推進を図る。

【産業部 スタートアップ推進担当】

＜中間評価＞

これまでの2か年（2020、2021）で、計画値を大きく上回る実績値を残すことができた。スタートアップ支援事業では「ファンドサポート事業」、「実証実験サポート事業」等を通じて、新たなスタートアップの創出、資金調達環境の整備、市内企業との協業促進などに取り組んだ。スタートアップ誘致事業では「首都圏ビジネス情報センター」、「サテライトオフィス運営事業」等を通じて、市内産業に活力をもたらすスタートアップの誘致に取り組んだ。これらにより、スタートアップが生まれ・育ち・集まる都市「浜松バレー」の実現を進めることができた。

＜今後の方針＞

引き続き、浜松バレーの実現に向けて「スタートアップの創出」、「スタートアップの成長支援」、「スタートアップと地域の融合によるイノベーション創出」に積極的に取り組んでいく。スタートアップの創出では、多様な特色を持つ市内スタートアップの創出・育成、次世代人材の育成、浜松地域と親和性のある地域外スタートアップの誘致などを進める。スタートアップの成長支援では、成長過程に対応したシームレスな支援を進める。スタートアップと地域の融合によるイノベーション創出では、スタートアップと企業との事業連携の促進や実証実験を通じた社会課題解決型スタートアップの育成などを進める。

【カーボンニュートラル推進事業本部】

＜中間評価＞

官民連携によるスマートシティ推進協議会において、「夢プロジェクトさくま」や「浜北区役所跡地等スマート化事業」など、様々なスマートシティプロジェクトに取り組んでいる。また、スマートハウスの補助金や事業者相談の実施、太陽光発電を中心に再エネの導入を促進し、2021年度のエネルギー自給率は18.1%（大・中規模水力発電を加えると64.8%）となっている。

＜今後の方針＞

引き続き、スマートシティ推進協議会においてプロジェクトの創出を図るとともに、2050年浜松市域“RE100”の実現を目指し、省エネをはじめ、風力や小水力発電などの多様な再エネの導入を推進していく。また、山梨県との「幸福循環地域連携に関する共同宣言」を受け、水素・燃料電池分野における企業間交流や産学官連携を図り、水素の利活用に向けた研究に取り組む。

基本的方向	I-2 労働供給力の開拓
-------	--------------

【産業部】

＜中間評価＞

UIJ ターンの地元就職支援、女性・外国人就労支援は、セミナー等の開催による啓発活動や個別支援を行った。また、高齢者をはじめとする全ての労働者が働きやすい環境を整備するため、事業所を認証するなどの推進を行った。マッチングアドバイザー派遣事業による内定者数など、いずれの指標もある一定程度の成果は出ていると評価している。

＜今後の方針＞

女性、高齢者、外国人など様々な就業希望者が希望に応じた仕事にチャレンジできる機会の創出のため、引き続き、2020 年度に設置した外国人雇用サポートデスク、2022 年度に設置したシニア専用デスクを活用し、誰もが活躍できる労働・雇用環境の整備を推進していく。

【健康福祉部】

＜中間評価＞

高齢者の就労環境整備としては、コロナ禍によるシルバー人材センターの会員登録控えがあったと思われるが、計画値に対し約 95%の会員数を維持しており、一定の環境整備ができています。

障害者就労支援としては、障がいのある人の雇用を検討又は実施している企業の円滑な障害者雇用を実現するため、能力に適した職務の選定や受入体制の整備等について継続的な助言及び支援を行った。また、障害者雇用における先進企業の取組みについて、市ホームページに動画を公開することで、情報提供した。障害者就労支援施設から一般就労への移行者数は、コロナ禍での実績値ではあるが増加していることから、就労支援の効果的な取組みができています。

＜今後の方針＞

地域の高齢者が長年培った知識や技術・経験を活かし、活力ある地域づくりへ貢献する方を増やすことで、高齢者が生きがいを感じられる地域社会を目指す。

障がいのある人の就労に対する理解促進を図り、企業における働きやすい職場環境ができるよう雇用促進の働きかけを行っていく。また、障がいのある人の就労支援と雇用促進の両面から取り組むため関係機関との連携を図っていく。

基本目標Ⅱ 子育て世代を全力で応援するまち

◎希望出生数をかなえる環境整備

結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援を提供し、子育て世代を全力で応援することで、人口減少に歯止めを掛ける人口置換水準 2.07 を目指していく。

数値目標	基準値 (時点)	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	目標値 (R6)
①合計特殊出生率	1.51 (2018/H30)	1.41	1.37 (概数)			1.84
②子どもを生き育てやすい環境が整っていると思う人の割合 (市民アンケート調査)	21.5% (2019/R1)	24.3%	22.1%			50.0%

評価結果

B

指標達成率の平均

86%

★評価基準： 指標達成率100%…A、60%以上100%未満…B、60%未満…C

No.	施策	指標達成率	評価
1(1)ア	結婚・妊娠に対する前向きな機運の醸成	96%	B
1(1)イ	不妊に対する包括的な支援	98%	B
1(2)ア	母子の健康の保持・増進	100%	A
1(3)ア	保育施設・放課後児童会の拡充	50%	C
1(3)イ	地域の子育て力の向上	51%	C
1(3)ウ	子育てに対する不安や負担の軽減	86%	B
2(1)ア	子どもの才能を伸ばす特別課外講座の充実	100%	A
2(1)イ	子どもの興味を引き出す機会の充実	99%	B
2(2)ア	学校・家庭・地域の連携による学校づくり	93%	B
2(2)イ	郷土愛をはぐくむ教育の実践	99%	B
2(2)ウ	子ども一人ひとりに応じた支援体制の整備	79%	B

【各部署の中間評価と今後の方針】

基本的方向

Ⅱ-1 結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

【健康福祉部 医療担当】

<中間評価>

妊孕性を周知する「未来のパパママ講座」はコロナ禍で依頼が減少したが、不妊治療医療費支援事業については助成件数が増加傾向で、妊娠希望に対する人へ必要な支援ができた。

コロナ禍において親子すこやか相談、2歳児歯科健診、はじめてのパパママレッスン、離乳食教室等における予約システムの導入、及びオンラインを活用した各種教室を実施することで、安心して子育てができる環境づくりの整備に努めた。また、産後ケア事業の対象者拡大や公費負担額増額による利用者の増加により、妊産婦のメンタルヘルスに対する支援が推進された。

<今後の方針>

引き続き妊孕性の周知をはじめオンラインも活用した各母子保健事業実施する。

妊産婦のメンタルヘルス対策等を推進し、地域のネットワークを活用することで、妊娠、出産、子育てにおける切れ目のない包括的支援を実施する。

【こども家庭部】

<中間評価>

2021年4月、待機児童数（保育所等利用待機児童数）ゼロを達成した。女性の社会進出などを背景に保育需要が高まる中、「第2期浜松市子ども・若者支援プラン」に基づき、認定こども園や保育所等の創設、保育士確保策の推進などにより定員拡大を図り、目標を達成した。

2021年10月、「子どもの未来サポートプロジェクト」（子どもの貧困対策計画）を改定した。子ども食堂や学習支援などの子どもの居場所づくり活動への助成や、子育て世帯に対するフードパントリー事業などにより、経済的困難を抱える家庭への支援に取り組んだ。

<今後の方針>

待機児童ゼロを維持するため、多様化する保育需要を分析し、定員の適正化や保育人材の確保に取り組む。

入院費用無料化等の子ども医療費助成制度の見直しにより、子育て世代の経済的負担を軽減するほか、「子どもの未来応援基金」の活用等により、子育て支援や子どもの貧困対策を推進する。

こども家庭庁の設置やこども基本法の施行、児童福祉法の改正などの国の動向も見据えながら、関係部局とも連携し、子どもを産み育てやすい環境整備に努める。

【学校教育部】

<中間評価>

放課後児童会の待機児童解消に向けて、専用施設の整備や余裕教室等の活用などにより、約1,000人分の定員を確保したが、ニーズの増加から本年5月1日現在、261人の待機児童が生じている。

経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対し、必要となる学用品費や給食費等の支給を行い、子育てに要する費用負担の軽減と子供の就学機会を確保した。

<今後の方針>

放課後児童会の利用ニーズは高い状況が続くと予想され、待機児童が発生している小学校区を中心に学校施設のほか、市立幼稚園等の公共施設を活用するなど、引き続き定員の確保を図る。

全ての子供に適切な教育支援を提供するため、就学に要する費用の支給や相談体制の充実を図り、児童生徒や保護者への支援を継続する。

【健康福祉部】

<中間評価>

児童発達支援や放課後等デイサービスなどの障害児通所支援を利用する障がいのある子どもが年々増加していることに伴い給付費も増加している。

<今後の方針>

障がいのある子どもが身近に必要な支援を受けることができるように、支援等の充実を図る。また、多分野の機関が共通の理解に基づき協働する総合的な支援体制を構築していく。なお、医療的ケア児の支援が学齢期から成人期に円滑に引き継がれるよう、体制を整備していく。

【市民部 文化振興担当】

＜中間評価＞

産学官連携による小中学生を対象とした特別課外講座を開催し、将来の地域産業を担う IT 人材の育成を図った。また、図書館や生涯学習施設等、地域の学習拠点において、子供の興味を引き出す取り組みの推進を図るとともに、学校と連携し、無形民俗文化財の次世代継承事業を実施するなど、子供たちの学習ニーズに応じた学習機会を確保した。

＜今後の方針＞

今後も、特別課外講座の開催、無形民俗文化財の次世代継承事業の実施及び地域の学習拠点となる施設において、子供の興味を引き出す取り組みを推進することで、今後の社会を担う子供たちの学習機会の充実を図っていく。

【学校教育部】

＜中間評価＞

今年度までに市立小中学校のうち 130 校がコミュニティ・スクール導入校となり、家庭や地域と連携した、その学校ならではの特色ある教育活動などにより、郷土を愛する子供の育成が図られている。

また、校内適応指導教室 30 か所、校外適応指導教室 9 か所や発達支援教室 107 教室を設置し、個々の教育的ニーズに応じた支援体制を整備した。

＜今後の方針＞

2024 年度までに全ての市立小中学校にコミュニティ・スクール導入を進めるとともに、保護者や地域人材を活用した教育活動の推進に向けて、はままつ人づくりネットワークセンターの充実を図る。

支援を必要とする子供の支援充実に向けて、校内・外適応指導教室や発達支援教室の増設を進め、誰一人取り残すことのない支援体制の構築を進める。

【こども家庭部】

＜中間評価＞

幼稚園、家庭及び地域が連携を図り、また、コロナ禍において活動を工夫しながら、伝統文化や自然体験などの地域の特色を生かした園づくりに取り組むことで、子供たちに地域に見守られているという安心感や地域に対する愛着を育むことができた。

＜今後の方針＞

幼稚園、家庭及び地域が一体となって、地域の特色に応じた活動を行うことで、夢や希望を持ち続ける子供の育成に取り組む。

【企画調整部】

＜中間評価＞

就学に課題を抱える外国人の子どもの学びの場の確保や、教育機関への就学につなげるための支援を実施してきたことで、外国人の子どもの不就学者数は減少してきているが、目標を達成していないことから対象世帯の不就学解消に向けた取り組みの継続が必要である。

＜今後の方針＞

引き続き就学に課題を抱える外国人の子どもの学びの場の確保や、教育機関への就学につなげるための支援を充実させるとともに、関係機関と連携し対象世帯の訪問による面談を粘り強く行うことで、不就学ゼロ達成に努めていく。

基本目標Ⅲ 持続可能で創造性あふれるまち

◎だれもが引き寄せられる都市の魅力を創出

利便性が高く、コンパクトでメリハリの効いた、次世代にツケを残さない、人口減少時代に合ったまちづくりを進めるとともに、いつまでも、安全・安心な暮らし、にぎわいのある生活環境、誰もが居場所と役割を持ち活躍できる地域社会など、自然や日常の豊かさを実感できるまちづくりを進めることで、市内外の人を引き寄せる都市の魅力を生み出し、高めていく。

また、SDGs の理念である持続可能で多様性のある社会の実現のため、SDGs の浸透を図り、経済・社会・環境が調和した統合的取り組みを推進する。

数値目標		基準値 (時点)	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	目標値 (R6)
①住んでいる地域が住みやすいと思う人の割合 (市民アンケート調査)		58.7% (2019/R1)	60.2%	60.9%			65.0%
②健康寿命 ※3	男性	73.19歳 (2016/H28)	—	73.74歳 (2019年)			73.98歳
	女性	76.19歳 (2016/H28)	—	76.65歳 (2019年)			76.94歳

※3 厚生労働省研究班による政令指定都市・特別区の健康寿命データに基づく。

評価結果

B

指標達成率の平均

88%

★評価基準： 指標達成率100%…A、60%以上100%未満…B、60%未満…C

No.	施策	指標達成率	評価
1(1)ア	地域防災の推進	96%	B
2(1)ア	多様な文化や創造的な活動に触れる機会の創出	100%	A
2(2)ア	ブランドの確立	58%	C
2(2)イ	国内外からの交流人口の拡大	—	—
2(2)ウ	ふるさと納税の受入強化	100%	A
2(3)ア	まちなかのにぎわい創出	64%	B
2(3)イ	中山間地域のにぎわい創出	90%	B
3(1)ア	市民協働のまちづくりの推進	—	—
3(1)イ	多様性を生かした市民主体の地域社会の形成	90%	B
3(2)ア	医療・介護・予防・住まい・生活支援など切れ目ないサービス提供	90%	B
3(2)イ	70歳現役都市・浜松の推進（高齢者の社会参加支援）	90%	B
3(3)ア	市民一人ひとりの予防や健康づくりの推進	90%	B
4(1)ア	集約型の都市づくり	99%	B
4(1)イ	拠点を結ぶ交通ネットワークの形成	—	—
5(1)ア	持続可能な市民サービス提供体制の構築	—	—
5(1)イ	広域連携の推進	100%	A
5(2)ア	SDGs達成に向けたステークホルダーの活動推進	89%	B
5(2)イ	デジタルファーストによる都市づくり	100%	A
5(2)ウ	温室効果ガス排出削減	—	—

【各部局の中間評価と今後の方針】

基本的方向

Ⅲ-1 安全・安心なまちづくり

【危機管理監】

＜中間評価＞

市公式 LINE や防災ホットメール、デジタル同報無線や戸別受信機など、防災情報を多様な手段で入手できるよう整備した。また、あらゆる災害から自分の命や地域を守るため、土砂災害警戒区域ではハザードマップで危険区域を周知するとともに避難体制の整備を支援し、津波浸水想定地域では地区津波避難計画の作成などに取り組み、地域の防災・減災力の強化を図った。

＜今後の方針＞

多様な手段で防災情報や避難情報などを入手できることを市民に周知し、避難行動につなげる。また、市民の防災意識の高揚を図る取り組みとしては、防災学習センターを核として行うとともに、協定締結先の民間企業やボランティア団体と連携した啓発活動を推進する。

【土木部】

＜中間評価＞

気候変動に伴う災害の激甚化・頻発化、切迫する大規模地震、老朽化する土木インフラ等の状況に対応するため、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」等により、道路維持修繕（メンテナンス）や道路防災、道路整備、河川改良など各分野の対策に取り組んでいる。緊急輸送路等の橋りょう耐震対策にも取り組み、KPIは計画どおりである。

＜今後の方針＞

引き続き、安全・安心なまちづくりを進めるため、「浜松市国土強靱化地域計画」に関する事業を中心に加速化・深化を図るとともに、あらゆる関係者と連携して、災害に強いまちづくりに関する各分野の対策に取り組む、KPIの達成を目指していく。また、施策を効率的に進めるため、デジタル技術や新技術の活用等も図っていく。

【都市整備部 花みどり担当】

＜中間評価＞

防災機能を有する公園として、浜松城公園では鹿谷地区の公園用地を取得し、実施設計を行った。東部やすらぎ公園では、公園用地の取得を進めている。

避難地として利用できる指定管理公園（佐鳴湖公園外13公園）等において、エネルギー使用を削減できる照明灯のLED化を進めている。

＜今後の方針＞

浜松城公園鹿谷地区では、避難地となる広場等を備えた公園整備を進めていく予定である。東部やすらぎ公園は、公園用地の取得とともに、公園整備を実施していく予定である。

都市公園のLED化を進める。

【上下水道部】

<中間評価>

水道事業は、基幹管路の耐震化を優先的に行った結果、基幹管路耐震適合率が 2021 年度目標値 79.0%に対して実績値 78.7%と、おおむね計画どおり推移している。

下水道事業は、基幹管路の耐震化適合率は耐震化工事等を行い、2021 年度目標値 99.4%に対して実績値 99.4%と、順調に推移している。

<今後の方針>

水道事業は、被災時の応急復旧期間を 6 週間から 4 週間程度に短縮するため、被災時に市民生活に大きな影響を及ぼす基幹管路を今後も優先的に耐震化し、基幹管路耐震適合率 100%の早期達成を目指す。

下水道事業は、地震発生時、市民生活に大きな影響を及ぼす基幹管路を優先的に耐震化工事を実施し、基幹管路耐震適合率、2024 年度目標値 99.5%の達成を目指す。

【都市整備部】

<中間評価>

静岡県第 4 次被害想定で示された建設型応急仮設住宅必要戸数（19,896 戸）に対し、整備済台帳は 2021 年度末時点で 17,566 戸（充足率 88.3%）であり、当事業は着実に進展していると評価している。

<今後の方針>

今後は、県有地等市有地以外の候補地を増やし建設型応急仮設住宅必要戸数を確保する。

基本的方向	Ⅲ-2 にぎわいの創出
-------	-------------

【市民部 文化振興担当】

＜中間評価＞

世界の創造都市を始めとした国内外の都市とクリエイティブ人材の交流・連携を図るとともに、ピアノフェスティバルなどの開催により、市民が良質な音楽文化に触れる機会を創出した。

また、国内最大級のビーチコートの整備に向けた取組や、オリンピック・パラリンピック競技大会の事前キャンプの受け入れなど、都市の魅力向上や交流人口の拡大に資する取組を行った。

＜今後の方針＞

今後も、創造都市・浜松を推進するとともに、国際コンクールなど都市としての魅力を一層高めるための様々な取組を行うことにより、浜松・浜名湖ブランドの確立に努める。

併せて、まちなかのにぎわいを創出することで、国内外からの交流人口、関係人口の拡大を図っていく。

【産業部】

＜中間評価＞

新型コロナウイルス感染症の影響により、複数人での外食を控える傾向が続いたことで、特に都心エリアの飲食店は休廃業する店舗が多くみられ、さらに各種イベントが中止になったこと等もあり、結果として平日、休日ともに、歩行者通行量が減少した。

＜今後の方針＞

ウィズコロナを見据えつつ、2022年度に供用を開始した「新川モール」の利用を促進するとともに、今年度新たにエリアサロンを開催するなど、リノベーションまちづくりの取組みを継続・強化し、まちなかの回遊性の向上及びにぎわいの創出を図る。

【産業部 観光・ブランド振興担当】

＜中間評価＞

コロナ禍の長期化による観光交流客数の大幅な減少やプロモーション機会の喪失など厳しい環境が続いたが、デジタルマーケティングを活用したプロモーションやWEB商談会・セミナーの開催、多言語WEBサイトの開設などデジタル技術を積極的に活用し、浜松・浜名湖ブランドの確立に向けた戦略的なプロモーションを実施した。

ふるさと納税は、寄附件数・寄附金額ともに計画を上回り、順調に推移している。

＜今後の方針＞

引き続き、デジタル技術を活用した戦略的なプロモーションを展開するとともに、官民連携による観光客の受入体制整備やインバウンド再開を見据えた国内外からの観光誘客、ふるさと納税を通じた本市の魅力発信等の取り組みを進めることで、浜松・浜名湖ブランドの確立による交流人口・関係人口の拡大を図る。

【企画調整部】

＜中間評価＞

首都圏における本市の情報発信機能の強化を目的とした、浜松やらまいか交流会や各種イベント参加については新型コロナウイルス感染症の影響により中止としたが、首都圏在住の若者との交流を目的とした若者交流会の開催及び浜松サポーターズクラブ会員に対してメールマガジンを配信することにより、本市の魅力や情報を発信し、関係人口の維持・拡大を図ることができた。

＜今後の方針＞

ウィズコロナを見据え、やらまいか交流会の開催や各種イベント参加を通して首都圏における本市の魅力や情報を発信する中で関係人口の創出を図るとともに、引き続き、首都圏在住の若者との交流を目的とした若者交流会の開催や、浜松サポーターズクラブ会員に対してメールマガジンを配信することにより、関係人口の増大を図っていく。

【都市整備部 花みどり担当】

<中間評価>

はままつフラワーパークは、2020年に開園50周年を迎え、新たな魅力の創出としてNEXT50事業や施設整備を実施してきたが、新型コロナウイルスの影響を強く受け、交流人口の拡大は困難な状況であった。

みどりの拠点として、浜松城公園では鹿谷地区の公園用地を取得し、実施設計等を行った。遠州灘海浜公園では篠原地区の基盤整備を行い、佐鳴湖公園では駐車場等を整備した。

<今後の方針>

はままつフラワーパークでは、NEXT50事業など園内樹木を段階的に更新すると共に、花博20周年記念事業の開催などを通じ花の聖地として魅力の発信と、屋外施設である利点を活かし、新しい生活様式の下での誘客に繋げていく。

本市を代表する公園として、浜松城公園は鹿谷地区の公園整備を進めていく。遠州灘海浜公園は篠原地区の公園整備と江之島地区の再整備を行う予定である。

【都市整備部】

<中間評価>

コロナ禍による外出自粛、テレワークの普及など公共交通を取り巻く環境の変化により、公共交通の利用者は大きく減少した。※2021実績は2023.4頃確定

旭・板屋A地区の進捗率は、事業完了（指標達成率100%）である。中心市街地の居住者人口は、目標12,550人に対して実績12,384人（指標達成率98%）である。居住誘導区域内人口密度は、目標61.5人/haに対して実績61.0人/ha（指標達成率99%）である。関連公共施設整備等を行ったことにより、歩道機能の増進と歩行空間における快適性の向上を図ることができた。

<今後の方針>

引き続き、県、沿線市町や交通事業者と連携し、公共交通の利便性促進を図る。

また、今後は、市街地再開発事業や優良建築物等整備事業を計画する新規地区に係る相談及び指導を行うと共に、中心市街地居住人口、居住誘導区域内人口密度の増加に向けた取り組みを行う。

【市民部】

<中間評価>

市内間交流事業を直近2年間で50回実施し、都市部と中山間地域との交流を促進したほか、中山間地域への居住支援により54人がまちづくりの担い手として移住した。また、中山間地域まちづくり事業を3件採択し、事業実施団体に寄り添った支援を通じて中山間地域の課題解決を図るとともに、浜松山里いきいき応援隊員を全6地域に配置し、地域の暮らしを支援した。

<今後の方針>

都市部と中山間地域における住民同士の交流機会を創出することで、中山間地域への関心を高め、中山間地域の移住を促進する。また、中山間地域の課題解決に向けて、地域主体によるまちづくりを支援するとともに、浜松山里いきいき応援隊の配置を通じて地域の暮らしを支え地域力の維持・向上を図る。

【市民部】

＜中間評価＞

将来のまちづくりの担い手となる人材の育成やコミュニティ担当職員による地域の状況に応じたコミュニティ支援、地域における自主防犯活動の支援を通じて、地域コミュニティ活動の活性化に取り組むとともに、ユニバーサルデザインのまちづくりや男女共同参画の推進により、誰もが安心・安全・快適に暮らせる社会の実現に向けた取り組みを実施することができた。

＜今後の方針＞

まちづくりを担う人材の育成や多様な主体のマッチング、自治会等をはじめとするコミュニティ支援、地域における自主防犯活動の支援により、安全で安心して暮らせる持続可能な地域社会の実現を目指すとともに、一人一人が持つ特性の違いや多様性を認め合い、すべての人が地域や職場などで安心・安全・快適に自分らしく活躍できる環境づくりを促進する。

【市民部 文化振興担当】

＜中間評価＞

市内全6大学と連携し、協働センター等を会場に、大学生自らが講師となって講座を開催することで、学習機会を提供し、大学生と市民とが互いに自己の学びを深めることに寄与した。

また、スポーツの「する」「みる」「支える」につながるイベントの開催や人材育成のための支援、研修等を実施するなど、市民の健康づくりに寄与した。

＜今後の方針＞

今後も、市内全6大学と連携することで大学生の学習成果を発揮する機会の充実を図り、地域課題の解決に向けた学習を進めていくとともに、市民一人ひとりの予防や健康づくりの推進に向けても、地域団体や競技団体と連携しつつ、スポーツ政策を推進していく。

【企画調整部】

＜中間評価＞

新たに設置した ICC（インターカルチュラル・シティ）推進会議を通じて、価値創造型の多文化共生のまちづくりや、市内の団体等が実施する国際交流・多文化共生活動支援事業に対して助成を行い、市民主体の国際交流・協力、多文化共生活動を推進してきたが、目標には若干及ばなかった。

＜今後の方針＞

ICC 推進会議を軸に、外国人市民の多様性を都市の活力につなげる取り組みを進めるとともに、海外諸都市との連携の強化・促進や、国際交流・協力、国際理解、多文化共生に取り組む市民団体等への助成事業を継続し、地域の国際交流を推進していく。

【健康福祉部】

＜中間評価＞

障害者グループホームの定員は、民間事業者の自主的な参入により計画値を超える定員を整備することができた。

高齢者の社会参加支援としては、コロナ禍による、ささえあいポイント事業のボランティア登録控えもあり、登録者数は計画値に対し 80%から 90%で推移しているが、現状においては相応な登録状況である。

健康寿命の延伸に向けて、ロコモーショントレーニング事業に取り組んでいるが、計画値には達していない。新型コロナウイルス感染症の感染拡大により事業参加者が集まって活動することが困難であったことが要因と考えられる。

＜今後の方針＞

障害者グループホームについては、民間事業者が自主的に参入しやすいように情報提供していく。

障害者（児）施設整備費助成事業（補助金）は、既存施設の改築、新たな施策、重要施策の推進、課題解決のために施設整備が必要な事業に対し補助金を交付していく。

ささえあいポイント事業においては、引き続き高齢者の社会参加を支援し、ボランティア活動を通じた地域貢献意識、介護予防意識の向上を図るとともに、支え合い活動の活性化を図る。

ロコモーショントレーニング事業については、健康寿命の延伸のため、今後も地域の通いの場等での事業実施を推進していく。

【健康福祉部 医療担当】

＜中間評価＞

ひきこもり対策については、ひきこもり者及びその家族などの相談対応を継続的に実施するとともに、ひきこもり回復途上者のための居場所作り、社会体験の場の提供、スキルアップのための活動等を実施できている。

健康はままつ 21 後期計画の重点施策である「生活習慣病の発症予防と重症化予防」「健康を守り支えるための環境整備」を軸に、健康教育事業など幅広い市民を対象とした事業と糖尿病対策事業等リスクの高い対象に絞った事業を実施している。コロナ禍の影響もあり健康教育の参加実績は減少したが、密を回避するため動画配信などオンラインを活用した方法により実施するなど、広く市民への啓発に努めた。

課題である、健康に関心の低い青壮年期への取り組みの強化については、浜松ウエルネス・プロジェクト事業と連携し、関係団体や企業等を通じた疾病・介護予防の発信など健康経営の推進に取り組んだ。

＜今後の方針＞

ひきこもり対策については、当事者及びその家族への相談対応を継続し、個々の状況に応じた支援を行う。また、個別相談やひきこもり回復途上者のためのグループ活動等を継続する中で、当事者個々の状態、能力に応じた社会的自立の促進を図っていく。

健康支援事業については、引き続き関係団体と連携し、オンラインも活用しながら、各事業を実施する。新たな事業として、野菜摂取状況を数値で見える化することで食に関する関心の向上を図り、糖尿病をはじめとした生活習慣病の予防につなげる「市民に向けた野菜摂取量増加推進事業」、健康無関心層の行動変容などに向けヘルスケアアプリを活用した「はままつ健康クラブ」の新設などを行う。

【都市整備部】

＜中間評価＞

立地適正化計画の内容を反映した新・都市計画マスタープランを策定するとともに、拠点性の向上を目指し、居住及び居住関連施設の立地誘導を図る用途地域の変更（22ha）等の取り組みを行った。居住誘導区域内人口密度（目標：61.5人/ha）は、2021年実績61.0人/haであり、一定程度の維持ができていると評価している。

組合等区画整理支援事業は、事業進捗率99%（指標達成率100%）である。浜北中央北地区公共施設整備事業、高塚駅北第二公共団体区画整理事業は、事業未着手である。市街地再開発事業等の推進により、高度利用と都市機能の更新、都心居住の促進を図ることができた。

住宅使用料の収納率は、計画値98.22%に対し実績値99.55%と上回っている。公営住宅等長寿命化計画どおり改修工事を実施した。三世代同居等による住宅取得等への支援において、居住誘導区域内へ移住する場合は加算対象としているが、子供を産み育てやすい環境に対する満足度及び住んでいる地域の住みやすさに対する満足度ともに目標に達していない。市営住宅に関する事業は着実に実行していると評価している一方、住まいづくり推進事業は指標を市政全般の満足度としているため、達成率は低いものの、一定程度の成果は出ていると評価している。

コロナ禍による外出自粛、テレワークの普及など公共交通を取り巻く環境の変化により、公共交通の利用者は大きく減少した。遠鉄八幡駅のバリアフリー化は、鉄道施設と一体的な歩道橋の耐震対策が必要となったこと等により事業進捗が遅れた（目標53%→34%）

＜今後の方針＞

拠点ネットワーク型都市構造を目指し、引き続き、土地利用計画制度の運用方針となる土地利用方針を策定するなどの各種取り組みにより居住誘導区域内人口密度の維持等を図り、集約型の都市づくりを推進する。

また、今後は、浜北中央北地区及び高塚駅北第二地区においても事業に着手する。引続きコンパクトでメリハリの効いた拠点形成を目指し、市街地再開発事業や土地区画整理事業の推進を図り、組合等への支援を進めていく。

住宅施策については、引き続き、滞納初期の時点での催告を実施するなど収納率の向上を図る。また、公営住宅等長寿命化計画に基づき整備を計画的に行う。さらには、子育てに便利な居住誘導区域内の住宅取得等を支援し三世代同居等への優遇を行う。

交通施策については、引き続き、交通事業者と連携し、公共交通の利便性促進を図る。

【土木部】

＜中間評価＞

拠点ネットワーク型都市構造の形成等に対応するため、都市計画道路では、植松伊左地線（野口～山下工区）、飯田鴨江線（名塚工区）、池川富塚線、高林芳川線、美園線等の用地取得や物件移転補償、道路改良工事等に取り組んでいる。このうち、都市計画道路美園線の約0.4kmが完成した。

＜今後の方針＞

引き続き、都市計画道路に係る用地取得や物件移転補償、道路整備工事等を進め、都心や地域生活拠点間の道路ネットワークの強化を図る。また、広域交通の形成による利便性向上と移動円滑化を図るため、早期の供用開始を目指す。天竜川駅周辺整備事業では、周辺の開発等の動向に注視するとともに、道路整備に係る用地の取得を進める。

【財務部】

＜中間評価＞

規律ある財政運営を堅持しつつ、資産の総合的・総括的な管理と施設の長寿命化を推進し、効率的かつ効果的に資産を活用するとともに、保有財産の売却などにより新たな財源の確保に努めた。また、予算決算をはじめ、財務諸表の分析結果など、市民に分かりやすい本市の財政状況の公表に努めた。

＜今後の方針＞

財政運営の舵取りや資産経営の総括、建設技術の指導など、財務部に求められる業務を確実に実施し、規律ある財政運営の堅持により、将来世代への負担を軽減するとともに、公共施設等総合管理計画に基づく公共施設の改修・更新、統廃合や長寿命化など、ファシリティマネジメントの推進等を通じ、市民満足度の向上に寄与する。

【区再編推進事業本部】

＜中間評価＞

市議会特別委員会において区再編の協議を進めるとともに、7区の区自治会連合会及び区協議会への説明やパブリック・コメント等を経て、2021年5月に決定したスケジュールどおり、2022年5月に区再編（案）を決定した。

＜今後の方針＞

2023年2月の区設置等条例議決に向け、引き続きスケジュールに沿って、市議会及び関係附属機関において区名の選定などの協議を進めるとともに、2024年1月の新区への円滑な移行に向け、関係機関と調整し、市民周知を図る。

【企画調整部】

＜中間評価＞

2021（令和3）年度に本格運用を開始したオープンデータプラットフォームを活用して、ホームページ、各種SNS、チャットボットなど市民が日常利用する媒体において情報発信を行うなど市民サービスの向上を図った。

SDGsの達成に向け学校や企業等への出前講座を実施するとともに、シンポジウムを開催し、基調講演、浜松市SDGsプラットフォーム会員による取組発表、マッチング交流会を実施することでSDGsの啓発及び取組の推進を図った。指標としている会員間交流イベント等の回数は、2021年度目標を大きく上回っており、着実に連携の取組みが増えている。

＜今後の方針＞

引き続き、市民が日常利用する媒体で必要とする情報を受け取れるようにオープンデータプラットフォームを運用して、サービス提供の充実を図る。また、オープンデータの件数や内容を拡充するとともに、それらの周知や利活用促進についても注力していく

SDGsに対する市民や企業等の意識向上は進んでいるため、今後は、実践的な取組を広げていく必要がある。引き続き、浜松市SDGs推進プラットフォーム等を活用した取組事例の発信や、ステークホルダーの連携促進によりSDGsの達成を図る。

【デジタル・スマートシティ推進部】

＜中間評価＞

持続可能な市民サービス提供体制の構築として、2021年度に簡易フォーム作成ツールを導入し、イベント申込み等の申請のオンライン化を進めた。また、光ファイバ網整備について、2021年度天竜区・北区における民間事業者による整備を支援した。

2021年3月に「デジタル・スマートシティ構想」「浜松版 MaaS 構想」「デジタル・マーケティング戦略」の2構想1戦略を策定するとともに、2022年7月には「浜松市デジタルを活用したまちづくり推進条例」を施行した。2020年4月に設置した官民連携の推進組織である浜松市デジタル・スマートシティ官民連携プラットフォームにおいて、会員間や分野間の情報共有・連携を促進するとともに、データ連携基盤のユースケースの創出を目的とした「Hamamatsu ORI-Project」等により、2021年度までに55件の地域課題解決に向けた実証実験・実装を行った。また、MaaSの取組については、春野地区及び庄内地区をモデルにデジタル技術や自家用車を活用した新たな共助型地域交通の導入を進めている。

＜今後の方針＞

2022年度に採択されたデジタル田園都市国家構想推進交付金の活用などにより、地域課題の解決や新たなビジネスの創出につなげていく。また、2022年度策定予定の「浜松市 DX 推進計画」に基づき、行政手続きのオンライン化やキャッシュレス決済の推進、書かないワンストップ窓口の推進など、デジタルガバメントの取組を加速する。MaaSの取組については、浜松市モビリティサービス推進コンソーシアムを中心に、官民連携により、地域の移動手段の確立や移動とサービス連携による地域活性化を目指す。

【総務部】

＜中間評価＞

2021年度から2025年度を計画期間とする新たな定員適正化計画を策定し、職員配置の適正化に努めるとともに、新たな行政需要に対応するために必要な組織を整備した。また、浜松市行政経営推進プラン【実施計画（前期）】に掲げた取組事項の進行管理を実施するとともに、2020年度より内部統制制度を導入するなど、組織や職員の適正化や行財政改革を着実に推進することで、持続可能な市民サービス提供体制の構築を進めることができた。

＜今後の方針＞

定員適正化計画に基づき、定数管理を着実に進めていくとともに、簡素で効率的な組織体制を維持する中で、引き続き新たな行政需要に対応するため必要な組織体制を整備していく。

また、引き続き、浜松市行政経営推進プラン【実施計画（前期）】の進行管理を行い、行財政改革を強力に推進するとともに、業務遂行上の重大なリスクをコントロールする内部統制に取り組み、市民から信頼される適切かつ効率的な市政運営を図っていく。

【都市整備部】

＜中間評価＞

コロナ禍による外出自粛、テレワークの普及など公共交通を取り巻く環境の変化により、公共交通の利用者は大きく減少した。

＜今後の方針＞

引き続き、交通事業者と連携し、公共交通の利便性促進を図る。

【市民部】

＜中間評価＞

フェアトレードに関する広報展の開催や出前講座の実施、大学生との協働による商品の販促、学校給食でのフェアトレード食材の使用など、持続可能な社会の実現に向けて、エシカル消費のひとつであるフェアトレードの普及・促進に取り組むことができた。

＜今後の方針＞

様々なステークホルダーとの協働により、学校・地域・職域等において消費者教育を推進するとともに、相談窓口機能の充実や消費に関する出前講座等の開催、フェアトレードを含むエシカル消費の啓発に継続的に取り組む。

【カーボンニュートラル推進事業本部】

＜中間評価＞

浜松市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）において、市民や事業者の取り組みや市の普及啓発により、市域からの温室効果ガス排出量は、最新の速報値では2019年度4,692千トンとなり、目標値の5,206千トンを達成している。

＜今後の方針＞

国は2021（令和3）年4月に2030年度の温室効果ガス排出量の削減目標を2013年度比で26%から46%に引き上げた。本市の地球温暖化対策実行計画（区域施策編）においても、今後、温室効果ガス排出量の削減目標を引き上げる計画に改定し、市の率先行動として公共施設への太陽光発電設備の導入や未来を担う若者への啓発等、更なる削減に向けた取り組みの強化を図る。

【環境部】

＜中間評価＞

2020年度の家庭系・事業系のもえるごみの排出量は、202,962.4tで、2019年度211,747.2tに対して8,784.8t（約4.1%）の減量となっている。事業系のもえるごみは、2020年度66,206.0t、2019年度75,425.9t（約9,219.9t減）であり、家庭系のもえるごみは、2020年度136,756.4t、2019年度136,321.3t（約435.1t増）となっているため、事業系のもえるごみは減量が進み、家庭系のもえるごみは“横ばい”の状況である。

＜今後の方針＞

“横ばい”の状況が続く家庭系のもえるごみについて、市民、自治会、事業者との協働・連携のもと、減量・資源化の強化を図っていく。なお、プラスチックごみについては、プラスチック資源循環促進法が2022年4月1日に施行されたことから、製品プラスチックの扱いについて検討していく。
